

いなざわ男女共同参画プランⅡ

～ みなぎ個性輝く明日へ ～

(第2次中間改訂)

平成29年度 実施状況報告書

稲沢市

目 次

◎ 「いなざわ男女共同参画プランⅡ」体系図	… 1
＜実施状況調査表＞	
◆ 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の形成	… 4
◆ 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進	… 10
◆ 基本目標Ⅲ 少子・高齢社会に対応した福祉の充実	… 14
◆ 基本目標Ⅳ 男女平等に基づく労働環境の整備	… 33
◆ 基本目標Ⅴ 男女平等の実現に向けた地域環境の整備	… 40
◆ 稲沢市DV対策基本計画	… 46

◆プランの体系図

基本理念

基本目標

基本的課題

主な取り組み

男女共同参画社会の実現

I. 男女共同参画意識の形成

1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の啓発

- (01) 男女の人権及び男女共同参画意識の啓発
- (02) 市民意識の調査

2. 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- (03) 学校における男女共同参画教育の推進
- (04) 家庭教育、生涯学習の充実
- (05) 情報を読み解き、活用する能力向上のための機会の提供

II. あらゆる分野への男女共同参画の推進

1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- (06) 審議会等への女性委員の登用促進
- (07) 女性の登用に係る要綱等の適正な運用及び推進
- (08) 各種会合等の開催時間の工夫

2. 地域活動への参画促進

- (09) 活動団体等への支援
- (10) 男女共同参画の視点に立った団体やリーダーの育成推進
- (11) 地域防災における女性の参画の促進
- (12) 各種イベント、まつり及び観光の企画・運営に女性の参画を拡充

III. 少子・高齢社会に対応した福祉の充実

1. 子育て支援の推進

- (13) 保育サービスの充実
- (14) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実
- (15) ファミリー・サポート事業の充実
- (16) 子育て相談の充実
- (17) 子育て支援のための情報の充実
- (18) 親子ふれあいの場の確保
- (19) 地域における子育て支援の充実
- (20) 子どもや母親の健康の確保
- (21) 児童虐待防止策の充実
- (22) 子どもの安全の確保
- (23) 子どもの遊び場の整備

2. 高齢者支援等の推進

- (24) 介護予防のための支援
- (25) 地域における自立への支援の充実
- (26) 地域で自立して暮らせるための支援
- (27) 高齢者にやさしいまちづくりの推進
- (28) 高齢者が安心して暮らせるための支援
- (29) 高齢者の虐待防止対策の推進
- (30) 高齢者相談の充実
- (31) 障害者と暮らしている家族のかたへの支援

IV. 男女平等に基づく労働環境の整備

1. 労働環境の整備

- (32) 事業所への男女共同参画に関する啓発
- (33) 育児・介護休業の啓発と取得促進
- (34) 家族経営協定の周知及び締結の促進
- (35) 企業における女性の管理職比率の向上推進
- (36) 事業所における職場内保育の充実
- (37) ファミリー・フレンドリー登録企業のPRと啓発

2. 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

- (38) 仕事と子育て、介護の両立のための情報提供
- (39) 労働時間短縮や新しい就労形態の普及
- (40) 労働相談体制の充実
- (41) 削除
- (42) 女性農業者の活動支援の充実
- (43) 商工会議所等が開催する講座の支援

3. 市役所における男女共同参画の推進

- (44) 育児休業・介護休暇の取得しやすい職場の環境整備
- (45) 育児休業・介護休暇からの復帰支援環境整備
- (46) 課長職以上の管理職へ女性の登用促進
- (47) 女性職員を自治大に派遣するなどの能力開発支援
- (48) 短時間勤務職員の導入についての検討
- (49) 男女共同参画に関する研修の充実

V. 男女平等の実現に向けた地域環境の整備

1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (50) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- (51) 女性に対する暴力根絶のための環境づくり
- (52) 削除
- (53) 相談・カウンセリング体制の充実
- (54) 相談員等の研修の充実

2. 生涯を通じた女性の健康の支援

- (55) 削除
- (56) 各種がん検診、各種健康教室、健康相談体制の充実
- (57) 健康づくり支援ボランティアの充実
- (58) 健康知識の普及及び啓発
- (59) 性差医療についての啓発
- (60) 生涯にわたってスポーツできる事業の推進

3. 地域における相互扶助の推進

- (61) 市民活動支援センターの活動の充実
- (62) 社会福祉協議会の活動の支援
- (63) 国際交流・協力の推進

稲沢市DV対策基本計画

- (01) DV被害防止に向けた啓発
- (02) DV相談体制の充実
- (03) 自立支援の充実

平成29年度「いなざわ男女共同参画プランⅡ（第2次中間改訂）」実施状況調査の概要

「いなざわ男女共同参画プランⅡ（第2次中間改訂）」に位置付けられた事業の平成29年度実施状況について、担当課に調査票への記入を依頼し、提出された調査票を集約したものです。

◆ 調査報告書の見方

基本目標 I. 男女共同参画意識の形成

基本的課題 1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の啓発

主な取り組み (01) 男女の人権及び男女共同参画意識の啓発

施策名 (担当課)	施策内容	平成28年度		コメント
		実施状況	評価	
プランの「主な取り組み」をご覧ください (施策を所管・実施する課名)	具体的な施策の内容	平成28年度の実施状況を記載(数値の分かるものは、具体的に記載)	下記評価基準により実施状況の評価を記載	(担当課) 実施状況について担当課のコメントを記載

※関係する課、施設 … (関係各課) と記載

※平成30年度組織・機構の見直しに伴い新旧関係各課を見え消しで記載 例 ~~(地域振興課)~~ (地域協働課)

※前年度実績数値等を〈 〉で記載

■ 男女共同参画審議会のコメント

基本目標 I. 男女共同参画意識の形成

・基本目標ごとに審議会からの意見をまとめたもの

■ 評価方法について

・実施状況調査の回答から、具体的施策ごとに各課が評価したものを記載した。

評価基準

- A = 取り組みが実行されており、その結果は十分に満足できる状況にある
- B = 取り組みはある程度実行されているが、その結果はまだ十分といえない。
- C = 取り組みも十分でなく、結果もほとんど出ていない。
- D = 具体的取り組みがなく、検討中である。

平成29年度「いなざわ男女共同参画プランⅡ（第2次中間改訂）」実施状況調査表

基本目標 I. 男女共同参画意識の形成

基本的課題 1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の啓発

主な取り組み (01) 男女の人権及び男女共同参画意識の啓発

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
広報紙による男女共同参画の啓発 (秘書広報課)	広報紙に男女共同参画に関する記事を掲載する	男女共同参画推進セミナー（A）開催案内（5月） 男女共同参画社会づくり学習会の案内（6月） 男女共同参画作品募集（8月） いなざわ男女共同参画社会づくりフォーラム開催案内（10月） 男女共同参画推進セミナー（B）開催案内（10月）	A	(秘書広報課) 男女共同参画に関する記事の掲載・啓発に努めた。
市役所出前講座 (秘書広報課)	市民が主催する集会などに、市役所の職員を講師として派遣する	出前講座開催件数 0件<0件>	-	(秘書広報課) 男女共同参画の視点に立った講座運営に努めたが、開催希望がなかった。
市政情報番組による男女共同参画の啓発 (秘書広報課)	CATVの市政情報番組において男女共同参画の啓発を図る	いなざわふれあい通信 1件（1月） <1件>	A	(秘書広報課) ワークライフバランスについての番組を作成し、啓発を図った。
まちづくり推進協議会が行う男女共同参画に関する啓発活動支援 (地域振興課) (地域協働課)	まちづくり推進協議会が行う男女共同参画に関する啓発活動を支援する	女性団体育成部会への活動支援、情報提供を行った。 ・支援団体 2団体<2団体> ・活動回数 39回<39回> 大里東チュールリップ母親クラブ 大里東女性の会	B	(地域振興課) (地域協働課) 男女が参画できるよう努めている。
男女共同参画社会づくりフォーラム、学習会の開催 (生涯学習課) (地域協働課)	男女共同参画推進団体と協力してフォーラム等の啓発活動を実施する	【学習会】 ◆男女共同参画社会づくりフォーラム ・実施日 11月19日（日） ・場所 名古屋文理大学文化フォーラム中ホール ・オープニングステージ、スライド、トークショー ・司会 富田和音（CBCテレビアナウンサー） ・出演 登坂絵莉、土性沙羅（東新住建レスリング部）、和太鼓響、うつけ太鼓、どまつりダンスチーム SPICE！	A	(生涯学習課) (地域協働課) フォーラムはいなざわウィルネットの創設20周年を記念し、ステージ、スライド、トークショーの3部構成で実施した。地域の大学生にもボランティアスタッフと

		<ul style="list-style-type: none"> 参加者 406人<413人> 男性 98人<83人>、 女性 308人<330人> ◆男女共同参画社会づくり学習会 ・実施日 6月24日(土) ・場所 勤労福祉会館第2、3研修室 ・講演 「イライラ感情に振り回されないセカンドライフの過ごし方」 ・参加者 63人<94人> 男性 14人<12人> 女性 49人<82人> 		<p>して協力してもらわないなど、これまでにない取り組みとなった。</p> <p>学習会では男女共同参画により関連したテーマで実施し、男性参加者も2割を超えるなど成果があった。</p>
男女共同参画啓発パネル展、啓発資料配布 (生涯学習課) (地域協働課) ※新規掲載事業	男女共同参画推進団体と協力してパネル展等の啓発活動を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画啓発パネル展 ・期間 平成29年6月17日(土) ・会場 リーフウォーク稲沢 ・内容 ①男女共同参画啓発パネル展 ②啓発品・学習会チラシの配布 ・配布数 1,500部 ◆男女共同参画テーマ図書コーナーの設置及び啓発パネル展 ・期間 平成29年10月7日(土)～22日(日) ・会場 稲沢市中央図書館 ・内容 ①テーマ図書コーナー(2階) ②男女共同参画啓発パネル展(1階) ・展示数 関連図書69冊<57冊> ・貸出数 60冊<41冊> 	A	<p>(生涯学習課) (地域協働課)</p> <p>啓発資料配布やパネル展実施など、機会を捉えて積極的な啓発を実施できた。特に啓発パネル展は、実施場所をこれまでの市役所市民ホールから人通りの多いリーフウォーク稲沢に移して実施したことで、これまで以上に多くの市民に啓発することが出来た。</p>

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績 ※
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2004(平成16)年度	
「男女共同参画社会」という用語の周知度 (生涯学習課) (地域協働課)	100%	38.7% ※	52.5%	未実施

※ 用語の周知度については、2014年度から調査方法を変更したため、参考値となります。

主な取り組み (02) 市民意識の調査

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	

男女共同参画に関する調査 (生涯学習課) (地域協働課)	男女共同参画に関する市民意識調査を5年ごとに行う	平成26年に実施	—	(生涯学習課) (地域協働課) 次回調査は平成31年に実施する予定。
---	--------------------------	----------	---	---

基本目標 I. 男女共同参画意識の形成

基本的課題 2. 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

主な取り組み (03) 学校における男女共同参画教育の推進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
教職員研修 (学校教育課)	男女共同参画に関する教職員研修を行う	初任者研修、少経験者研修において、男女協働の大切さを指導した。	A	(学校教育課) 若手教員に対する意識の再確認を行った。
男女平等意識の育成 (学校教育課)	男女共同参画意識の育成を図る授業を行う	道徳の時間、人権週間等、教育活動全般を通じ、男女平等意識の高揚を図った。	B	(学校教育課) 児童生徒に対する意識啓発を行った。
人権教育の推進 (学校教育課)	男女共同参画意識の育成を図る授業を行う	いじめの問題をはじめ、人権に配慮した教育を常に各学校で実践している。12月の人権週間には、朝礼等の時間を活用するなど、取り組みを行った。	A	(学校教育課) いじめ防止や差別廃止の観点から人権教育に取り組んだ。
個性や能力を重視した学習指導の充実 (学校教育課)	男女共同参画意識の育成につながる授業を行う	学級や学年、学校のそれぞれの活動の中で、男女が協力し合い、お互いのよさを認め合いながら活動できるよう指導した。	B	(学校教育課) 男女が互いに協力し合えるよう指導を行った。
性教育の学習 (学校教育課)	男女共同参画意識に基づいた性に関する学習をする	小学校の体育(保健)では、「育ちゆく体とわたし」で、中学校の保健体育の授業では、「心身の発達と心の健康」で、異性を尊重した態度や行動が必要であることを指導した。	A	(学校教育課) 男女が互いに尊重し合う気持ちを高めた。

主な取り組み (04) 家庭教育・生涯学習の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
家庭教育学級 (生涯学習課)	男女共同参画の意識を高めるための講座を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日 10月20日～11月17日 (全4回) ・場所 名古屋文理大学文化フォーラム 小ホール ・内容 「勇気づけの子育て」「子ども達を取り巻く環境と支援」など ・延べ参加者 161人<221人> 男性3人<3人>、 	B	(生涯学習課) グループワークによって参加者同士の交流も持つことができた。4回講座のうち、出席者率が5割を切っている回

		女性 68 人<97 人>		もあるため、開催日程や回数などが適切かどうか検討していく。
男女共同参画推進セミナー —(生涯学習課)— (地域協働課)	男女共同参画推進セミナーを行う	男女共同参画推進セミナー (前期) ・実施日 6月27日、7月4・11日 (全3回) ・場所 勤労福祉会館 ・内容 「究極の癒し“ヘッドマッサージ”」 ・延べ参加者 114人<121人> 男性9人<12人>、 女性105人<109人> 男女共同参画推進セミナー (後期) ・実施日 11月15・22・29日 (全3回) ・場所 名古屋文理大学文化フォーラム ・内容 「住まいの整理術で暮らしを整える」 ・延べ参加者 133人<71人> 男性6人<9人>、 女性127人<62人> ※前期、後期ともに講座の初回にDV啓発資料を配布、説明を実施した。	B	—(生涯学習課)— (地域協働課) 昨年度と比較して参加者数は男女ともに増となったが、男性の参加率としては低下したため、男性にも興味を持ってもらえる講座も検討していく。
青少年健全育成市民大会 (生涯学習課)	青少年健全育成市民大会を開催する	青少年健全育成市民大会 ・実施日 7月1日 (土) ・場所 名古屋文理大学文化フォーラム (稲沢市民会館) 中ホール ・内容 事例発表 (中学生高校生各1名)、大会宣言、記念講演「子どもの心に届くコミュニケーションとは～心豊かな子どもを育むために～」 ・参加者 417人<431人>	A	(生涯学習課) 青少年の健全育成への意識を高めるため、事例発表の内容を広報へ掲載した。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020 (平成32) 年度	2014 (平成26) 年度	2005 (平成17) 年度	
男女共同参画推進セミナーに参加する男性の割合 (生涯学習課)	35.0%	25.5%	8.1%	6.1% <10.9%>

主な取り組み (05) 情報を読み解き、活用する能力向上のための機会の提供

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	

メディア・リテラシー教育 （こども課） （子育て支援課）	メディア・リテラシー教育について検討する	・児童厚生員研修会などを通して実施 ・自己啓発の中で自ら養う	B	（こども課） （子育て支援課） 機会を捉えて実施し、子育て支援事業の中で役立てていく。
メディア・リテラシー教育 （学校教育課）	メディア・リテラシー教育を充実させる	全校に整備されているコンピュータを活用し、情報の適切な扱い方や情報モラルについて指導した。	B	（学校教育課） 情報を主体的に活用する能力やモラル意識を高めた。
メディア・リテラシー教育 （生涯学習課）	メディア・リテラシーに関する講座を開催する	H29年度は未実施。 （参考）直近の実施はH26年度に『青少年と携帯電話～保護者と青少年が一緒に考える安全な使いかた～』をテーマに講演を実施。	B	（生涯学習課） 今後も各種講座・講演会等で機会を捉えて実施していく。
男女共同参画に関する図書等の購入 （図書館）	男女共同参画に関する図書の充実を図る	男女共同参画に関する図書資料の収集に努めた。※収集実績5タイトル NDC:366（労働問題）・367（家族問題、男性・女性問題、老人問題など）にテーマを広げると収集実績は76タイトルとなる。	B	（図書館） 分類による抽出のため、実態はもう少し多いと思われる。今後も更なる図書の充実に努めていく。
「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の周知 （生涯学習課） （地域協働課）	男女共同参画の視点を取り入れたパンフレット等の発行に努める	1月17日に開催した市職員向けの男女共同参画推進講座において、内閣府のパンフレット「男女共同参画の視点からの手引き」を配布し、担当者から概要を説明し周知に努めた。	A	（生涯学習課） （地域協働課） 職員研修等の機会を捉えて引き続き実施していく。

■ 男女共同参画審議会のコメント

基本目標 I. 男女共同参画意識の形成

<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の開催依頼が無かった要因、今後の魅力ある講座の開催に向けた対策をコメントに記載が必要ではないか。 ・ 若い世代に「男女共同参画社会づくり」に向けた周知として、リーフウォーク稲沢での啓発活動やパネル展示については有意義な取り組みであり、今後も積極的な取り組みを期待する。 ・ 学校教育において男女共同参画の意識形成が、様々な取組で成果を上げていると感じるが、難しい年齢の小中学校の性教育では、学年や男女同室か否かなど、どのような実施状況から「A」評価に繋がったのか具体的なコメントが欲しい。 ・ メディアリテラシー教育が3課対象者に合わせて行われていることは評価ができる。今後効果の充実に期待するが、生涯学習課が未実施の理由コメントが必要ではないか。

・地域の団体との協力を得て行われている「フォーラム」のような活動に、地域の大学生のボランティア協力があったようであり、この活動のように若い人達が積極的に色々な参画活動に参加できるような体制を今後も推進して欲しい。

基本目標 II. あらゆる分野への男女共同参画の推進
 基本的課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 主な取り組み (06) 審議会等への女性委員の登用促進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
審議会等への女性委員の登用促進 (企画政策課、関係各課)	政策・方針決定の場に女性の参画を促進するため、各種審議会等に女性委員を積極的に登用する	(企画政策課) 条例及び要綱等に基づき設置している審議会等への女性委員の登用状況を調査し、把握に努めた。 (商工観光課) 第2次稲沢市観光基本計画策定委員会の策定に際し設置した観光基本計画策定委員会の委員について、稲沢市観光協会ボランティア・稲沢市ふるさとガイドの会に所属する女性1名に新たに委嘱した。 (委員18名中、女性1名)	B	(企画政策課) 「市民参加条例」の推進により女性を含むより多くの市民が審議会等に参加できるよう努める。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2006(平成18)年度	2017(平成29)年度
市の審議会等に占める女性委員の割合 (企画政策課) (地域協働課)	35.0%	29.2%	21.9%	29.9% <30.0%>
農業委員に占める女性委員の割合 (農業委員会事務局)	9.0%	5.6%	0.0%	12.5% <12.5%>

主な取り組み (07) 女性の登用に係る要綱の整備等を検討

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
女性の登用に係る要綱等の適正な運用及び推進 (企画政策課、関係各課)	各種審議会等における男女構成割合の適正化を付属機関要綱等に位置づけ、女性委員の参画、促進を図る	平成27年度改正の「審議会等の設置及び運営に関する要綱」に則り、委員に女性を積極的に登用することに加え、本プランで掲げる数値を目標にすることとし、更なる女性委員の参画の促進に努めた。	B	(企画政策課) 必要に応じた要綱等の整備や適正な運用に努める。

主な取り組み (08) 各種会合等の開催時間の工夫

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	

各種会合等の開催時間の工夫 (企画政策課、関係各課)	市民参画を推進するため、開催する会合等について、さまざまな市民が参加できるように、開催時間を工夫する	より多くの市民が市政に参加できるよう、各種会合等の開催時間の工夫を含めて、市民参加の推進に努めるよう各部課へ周知を図った。	B	(企画政策課) 「審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「市民参加条例」の規定に基づき、市民が参加機会を広く得られるよう努める。
-------------------------------	--	---	---	--

基本目標 II. あらゆる分野への男女共同参画の推進

基本的課題 2. 地域活動への参画促進

主な取り組み (09) 活動団体等への支援

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
男女共同参画推進団体ネットワーク事業 (生涯学習課) (地域協働課)	男女共同参画を推進するため、フォーラム等の企画・運営をいなざわウィルネットに委託し、その活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体 16団体<16団体> ・会員数 1,506人<1,505人> ・活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ア 男女共同参画社会づくりフォーラムの企画運営 イ 男女共同参画社会づくり学習会の企画運営 ウ 理事学習会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 12月7日(木) ・荻須記念美術館、稲沢市保健センター ・特別展「荻須高德～全コレクションによる～」の鑑賞、講義 講師：美術館学芸員 エ その他啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発パネル展、啓発資材配布等 	A	(生涯学習課) (地域協働課) 20周年を迎えたいなざわウィルネットの活動は、本市の男女共同参画社会実現に向けた取り組みの中心となっているほか、参加する団体相互の連携や情報交換の貴重な場となっている。
地域女性学級への活動支援 (生涯学習課) (地域協働課)	女性団体の活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体数 3団体<3団体> ・会員数 95人<95人> ・延べ活動回数 33回<33回> ・延べ参加者数 1,027人<797人> 	B	(生涯学習課) (地域協働課) 女性の地位向上を図るとともに、地域女性の交流と連携を推進し、男女共同参画社会の形成を目指し、女性の個性を發揮させるための活動を支援していく。
稲沢市連合婦人会への助成 (生涯学習課) (地域協働課)	女性団体の活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数 240人<240人> ・延べ活動回数 68回<70回> ・延べ参加者数 1,744人<1,792人> ・クラブ数 8クラブ<8クラブ> 	B	(生涯学習課) (地域協働課) 地域に根ざした活動を行い社会

		・機関紙発行 1回<1回>		に貢献している。 会員数が減少傾向のため、一層の知名度向上や地域への浸透を目指し、新たに青少年健全育成事業を開始するなど、会員増加のための取り組みを図っている。
--	--	---------------	--	---

主な取り組み (10) 男女共同参画の視点に立った団体やリーダーの育成促進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
NPOやボランティア団体の育成 (地域振興課) (地域協働課)	男女共同参画の視点に立った団体やリーダーの育成を支援する	稲沢市社会福祉協議会と連携を取りながら、男女共同参画をテーマとする講演会や男女共同参画推進団体に関する情報を紹介した。	B	(地域振興課) (地域協働課) 引き続き市民活動支援センター登録団体の活動を支援していく。
食生活改善推進員(ヘルスマイト)活動の支援 (健康推進課)	市民の健康づくりを支援できるボランティア組織づくりのため、リーダー養成や活動を支援する	食生活改善推進員の活動を支援 ・年間19回<22回> 延べ260人<327人> ヘルスマイトの再教育 年4回<4回> 49人<52人> 役員会 年9回<10回> 94人<105人> 自主活動支援 年6回<8回> 117人<170人>	A	(健康推進課) 養成講座を受講した者による地域での食育推進活動ができるように連携・協力する。
養成講座への派遣 (生涯学習課) (地域協働課)	男女共同参画の視点に立った団体やリーダーの育成を図るため、県が主催する養成講座に受講生を派遣する	県男女共同参画人材育成セミナー ・5月～3月(全10回) ・派遣人員 1人<2人> 県女性教育指導者研修会 ・5月～7月(全5回) ・派遣人員 1人<1人>	A	(生涯学習課) (地域協働課) 県主催の養成講座等に受講生を派遣することができた。今後も継続して派遣を実施していく。

主な取り組み (11) 地域防災における女性の参画の促進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
防災訓練事業 (危機管理課)	災害時に支援活動を担う女性が防災関係の役員として参画できる環境を整備する	防災関係機関、事業所、住民等の協力体制や地域の連携の確立を図るため、総合防災訓練を実施した。 参加者 約780人<600人>	A	(危機管理課) 参加者の防災意識の高揚を高める機会となつて

				いる
自主防災訓練補助事業 (危機管理課)	災害時に支援活動を担う女性が防災関係の役員として参画できる環境を整備する	自主防災訓練を実施した176<176>の自主防災会に対し、訓練補助金を交付した。 補助金額 4,158,800円 <4,084,700円>	A	(危機管理課) 地域における防災意識が高まるため、今後も継続していく。

主な取り組み (12) 各種イベント、まつり及び観光の企画・運営に女性の参画を拡充

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
まちづくり推進協議会への女性の参画を拡充 (地域振興課) (地域協働課)	まちづくり推進協議会が行う政策・方針決定過程の場へ、女性の参画が広がるよう働きかける	役員選出時に検討していただくよう呼びかけた。 ・9団体の正副会長 36人<36人> うち女性 1人<3人>	B	(地域振興課) (地域協働課) 役員選出方法が異なる中、女性役員の選出に努めた。
観光事業の企画・運営に女性を登用 (商工観光課)	観光に関する政策・方針決定過程の場へ、女性の参画が広がるよう働きかける	第2次稲沢市観光基本計画策定委員会の策定に際し設置した観光基本計画策定委員会の委員として、新たに女性1名に委嘱した(委員18名中、女性1名)。また、同計画に基づくアクションプラン(観光まちづくりプロジェクト)を企画検討する組織として立ち上げた観光基本計画アクションプラン検討会議のメンバーとして、女性7名に参画してもらった(メンバー31名中、女性7名)。	B	(商工観光課) 今後も女性の積極的な登用を念頭に入れ取り組んでいく。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2006(平成18)年度	2017(平成29)年度
まちづくり推進協議会に占める女性委員の割合 (地域振興課) (地域協働課)	25.0%	13.9%	15.6%	18.6% <18.4%>

■ 男女共同参画審議会のコメント

II あらゆる分野への男女共同参画の推進

<p>・地域防災における女性の参画推進では、意識の向上がされ、良い方向に向かっていると思われる。内閣府の男女共同参画の視点からの防災手引書をもとに、更に稲沢市としての取り組みの発展に期待する。</p> <p>・審議会委員等への女性登用については、数値目標に向かっており評価できるが、女性委員実施したことがすぐに高い評価ではないことを念頭において、今後も積極的な女性の登用に期待する。</p>

基本目標 III. 少子・高齢社会に対応した福祉の充実

基本的課題 1. 子育て支援の推進

主な取り組み (13) 保育サービスの充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
延長保育、乳児保育(3歳未満時保育)、障害児保育、一時保育の充実 (こども課) (保育課)	安心して子どもを預け就労できるよう、保育サービスの充実に努める	公立保育園 18園<18園>、民間保育園 15園<14園>中 ・延長保育 29園<28園> 公立 14<14>、民間 15<14> ・乳児保育 30園<29園> 公立 16<16>、民間 15<14> ・障害児保育 15園<15園> 公立 12<12>、民間 3<3> ・一時保育 6園<6園> 公立 3<3>、民間 3<3>	A	(こども課) (保育課) 延長保育、乳児保育について1園増加となった。今後も住民のニーズに対応していく。
夜間保育、休日保育、病後時保育、特定保育の実施検討 (こども課) (保育課)	安心して子どもを預け就労できるよう、保育サービスの充実に努める	夜間保育 民間1園 休日保育 民間1園 病後児保育 未実施 特定保育 未実施	B	(こども課) (保育課) 夜間保育、休日保育について実施ができた。今後も住民のニーズに対応しながら、実施に向け検討・研究していく。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2005(平成17)年度	
延長保育の促進 (こども課) (保育課)	23保育園 ※1	29保育園	11保育園	29保育園 <28保育園>
乳児保育の促進 (こども課) (保育課)	29保育園 ※2	30保育園	11保育園	30保育園 <29保育園>
障害児保育の促進 (こども課) (保育課)	12保育園	11保育園	5保育園	15保育園 <15保育園>
一時保育の促進 (こども課) (保育課)	7保育園	7保育園	2保育園	6保育園 <6保育園>

※1 2015年度から「子ども子育て支援新制度」の施行に伴い、延長保育の定義が変更になったため、現況より第3次期間目標値が低くなっている。

※2 保育園の統廃合に伴い、現況より1園減となっている。

主な取り組み (14) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
放課後児童健全育成事業の充実 (こども課) (子育て支援課)	学校から児童クラブまでの児童の移動を、より安全に行えるよう児童クラブの配置を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・19時15分まで実施する児童クラブを新たに1<2>クラブ開設し、全小学校区内で児童クラブを実施した。 ・23小学校区、26<28>児童クラブ実施。(内いなっぴークラブは2<5>クラブ) 	B	(こども課) (子育て支援課) 今後も住民のニーズに対応していく。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020 (平成32) 年度	2014 (平成26) 年度	2005 (平成17) 年度	2017 (平成29) 年度
放課後児童健全育成事業の促進 (こども課) (子育て支援課)	38単位	34単位	15単位	36単位 <36単位>

主な取り組み (15) ファミリー・サポート事業の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
ファミリー・サポート・センター事業の充実 (こども課) (子育て支援課)	仕事と子育ての両立支援のため、利用しやすいシステムを検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・活動件数 3,705件<3,364件> 	B	(こども課) (子育て支援課) 活動件数が増加しているため、援助会員を増加できるようにPRに努める。

主な取り組み (16) 子育て相談の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
子育て支援総合相談センター、子育て支援センターでの相談実施 (こども課) (子育て支援課)	子育て中の保護者が気軽に相談できる体制づくりに努める	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援総合相談センター 家庭児童相談室 相談1,066件 <914件> こども発達支援室 相談1,336件 <1,128件> ・子育て支援センター 相談220件<233件> 	A	(こども課) (子育て支援課) 保育園や小学校、児童センターなどの関係機関に巡回相談を実施し、各機関と連携しながら、子育て相談を実施した。

健康相談、電話相談、新生児訪問の実施 (健康推進課)	子育て中の保護者が気軽に相談できる体制づくりに努める	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談 99回<99回> 延べ472件<472件> 母子健康手帳交付時面接 1,044件<1,127件> 電話相談 延べ2,272件<1,853件> 乳幼児等訪問指導 新生児及び妊産婦 1,078件<1,016件> 未熟児 72件<57件> 乳児 772件<823件> 幼児 332件<464件> その他 37件<7件> すくすく広場、個別相談 263件<223件> 	A	(健康推進課) 面接・電話・訪問等により幅広く相談に対応することで、妊娠期から子育て期まで切れ目ない育児支援を行う。
こんにちは赤ちゃん訪問事業 (こども課・健康推進課)	子育て中の保護者が気軽に相談できる体制づくりに努める	(こども課) 平成28年度より健康推進課に事業統合	—	(こども課) 赤ちゃん訪問事業で訪問している保健師と主任児童委員の連携をより充実を行う。
		(健康推進課) 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児に関する情報提供やサービスマ支援を実施	A	(健康推進課) 全戸訪問を行うことで相談しやすくなり、子育て期の不安に対して支援する。

主な取り組み (17) 子育て支援のための情報の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
子育て情報誌の発行、ホームページへの掲載 (こども課) (子育て支援課)	子育てに関する情報の充実に努める	子育て情報誌「すくる」をHPに1回掲載する	B	(こども課) (子育て支援課) 子育て中の方に幅広く見てもらえるようHPに掲載し、情報発信を行っている。
子育て支援ガイドブックの発行 (こども課) (子育て支援課)	子育てに関する情報の充実に努める	親子遊びの場、子育て講座等の情報のほか、託児や子育てサークル等の情報も網羅している。 A4版 4,800部	A	(こども課) (子育て支援課) 子育て支援の参考となるように、ホームページに掲載し、情報発信を行った。

主な取り組み (18) 親子ふれあいの場の確保

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
親子あそび —(こども課)— (子育て支援課)	親子のコミュニケーション並びに親同士の交流、情報交換をする場の確保に努めるとともに、父親の参加を呼び掛ける	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児親子あそび 未就園児を対象に、各保育園で実施 ・ひよこ・うさぎ広場 1, 2歳児の未就園児を対象に、児童館・児童センターで毎週水曜日に実施。 ・こあら広場 0歳児の未就園児を対象に、児童館・児童センターで毎週金曜日に実施。 ・ふれあいタイム 児童館・児童センターで毎週木曜日に実施。 	B	—(こども課)— (子育て支援課) 体操、リズム遊びや制作などの親子あそびにより親子のふれあいが増えるよう支援を図った。
園庭、園舎の開放 —(こども課)— (保育課)	親子のコミュニケーション並びに親同士の交流、情報交換をする場の確保に努めるとともに、父親の参加を呼び掛ける	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児親子あそび 未就園児を対象に、各保育園で実施 	B	—(こども課)— (保育課) 親子のふれあいが増えるよう支援を図った。
初めての赤ちゃんとママの部屋 —(こども課)— (子育て支援課) ※新規掲載事業	親子のコミュニケーション並びに親同士の交流、情報交換をする場の確保に努めるとともに、父親の参加を呼び掛ける	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての赤ちゃんとママの部屋 毎月1回<1回> 第2火曜日に実施 	B	—(こども課)— (子育て支援課) 親子のふれあいの機会が増えるよう、親子遊びやふれあいの大切さなどを伝えた。
プレイルーム —(こども課)— (子育て支援課) ※新規掲載事業	親子のコミュニケーション並びに親同士の交流、情報交換をする場の確保に努めるとともに、父親の参加を呼び掛ける	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルーム開放 子育て支援センター2か所<1か所>で月～金曜日、9時～16時実施。 	B	—(こども課)— (子育て支援課) 気軽に利用できる親子の遊びの場、また親同士の交流の場となっている。
パパもいっしょ —(こども課)— (子育て支援課) ※新規掲載事業	親子のコミュニケーション並びに親同士の交流、情報交換をする場の確保に努めるとともに、父親の参加を呼び掛ける	<ul style="list-style-type: none"> ・親子遊びと父親同士の情報交換の場として「パパもいっしょ」を3回<3回>、「パパの育児講座」を1回<1回>開催した。 	B	—(こども課)— (子育て支援課) 土曜日に開催し、父親の参加を促し、子育ての情報を発信した。父親と子どものふれあいの場、また父親同士の情報交換の場となっている。
すくすく広場 (健康推進課)	親子のコミュニケーション並びに親同士の交流、情報交換をする場の確保に	<p>毎月第1水曜日(全12回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所者数 延べ1,529人<延べ1,559人> (乳児延べ722人、幼児延べ807人) 	A	(健康推進課) 親子遊び・親同士の交流・情報交換

	努めるとともに、父親の参加を呼び掛ける	<乳児延べ714人、幼児延べ845人> ・内容 身体計測、子育てネットワークによる手遊び、保健師・栄養士による健康相談を実施		の場として活用され、保健師が常駐することで子育ての相談を気軽に行うことができる。
親子ふれあい広場 (生涯学習課)	親子のコミュニケーション並びに親同士の交流、情報交換をする場の確保に努めるとともに、父親の参加を呼び掛ける	・1講座6回、年5講座開催 ・延べ参加者数 351組<360組> 参加者は市内在住・在勤の1歳未満の子どもとその保護者、1歳以上の子どもとその保護者、1歳半未満の子どもとその保護者 ・日曜日に1回開催し、父親参加を促した。 ・講座終了後に、子育てグループとして、地域で活動する場合が多く、その支援も実施。	A	(生涯学習課) 育児不安を持ち、孤独になりがちな母親に対して、不安の解消、情報交換ができる交流の場を提供している。日曜開催は父親の参加が多い。

主な取り組み (19) 地域における子育て支援の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
母親クラブ、子ども会の育成及び助成事業 (こども課) (子育て支援課)	児童の健全育成を図る団体などの活動を支援する	・母親クラブ連絡協議会補助金 2,400,000円<2,400,000円> ・子ども会連絡協議会補助金 2,863,000円<2,863,000円>	A	(こども課) (子育て支援課) 女性が中心となって活動している。自主性を促し、活動を支援していく。
尾張地区家庭教育推進運営協議会への支援 (生涯学習課)	児童の健全育成を図る団体などの活動を支援する	尾張地区家庭教育推進運営協議会への参加 ・日時：6月2日(金) ・会場：愛知県三の丸庁舎 ・内容：家庭教育支援活動情報交換等 ・日時：1月24日(水) ・会場：愛知県三の丸庁舎 ・内容：家庭教育支援活動情報交換等	B	(生涯学習課) 家庭教育支援活動について情報交換する場として、今後も継続して参加し、支援をおこなっていく。
民生委員・児童委員による子育て支援 (福祉課、こども子育て支援課)	児童の健全育成を図る団体などの活動を支援する	(福祉課) 市協議会・各地区協議会に児童・母子福祉部会を設置し、9月5日に施設参観研修と意見交換会を実施した。	A	(福祉課) 児童委員として、地域の子育て支援に尽力いただいている。
		(こども課) (子育て支援課) 主任児童委員会 6回 児童福祉関係者との情報交換・委員同士の情報交換を実施している。	A	(こども課) (子育て支援課) 児童福祉に関する知識を深めることにより、活動

				の支援をしていく。
地域の子育て支援サークルの活動支援 (こども課—子育て支援課、地域振興課、地域協働課、生涯学習課)	児童の健全育成を図る団体などの活動を支援する	(こども課) (子育て支援課) 7サークル<8サークル> 69回<78回> 851人<934人>が活動	B	(こども課) (子育て支援課) 子育て世代の交流の場となっており、今後も自主的な活動を支援していく。
		(地域振興課) (地域協働課) 稲沢市市民活動支援センター登録状況 ・子育て支援関係支援団体 13団体 <12団体>	B	(地域振興課) (地域協働課) 協力体制、提供情報の把握に努めている。
		(生涯学習課) 公民館活動団体登録状況 ・子育て関係団体 43団体<19団体>	B	(生涯学習課) 子育てに関する勉強会、情報交換や親子あそびの場の提供をしている。
保育ママ制度の確立 (こども課) (保育課)	児童の健全育成を図る団体などの活動を支援する	未実施	—	(こども課) (保育課) 保育ママ制度は、主に待機児童対策として実施されるものであり、稲沢市における制度のあり方を含め、検討を進める。

主な取り組み (20) 子どもや母親の健康の確保

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
乳幼児健診 (健康推進課)	乳幼児の健康を確保するため、各種健診・予防接種を実施する	医療機関で乳児健康診査票にて、2回(1か月、6~10か月)一部公費負担で健診を実施 ・1回目、2回目受診者 延べ1,902件 <1,937件> 保健センターでの健診 ・4か月児健康診査 30回 1,059人 <1,112人> ・1歳6か月児健康診査 30回 1,129人 <1,120人> ・3歳児健康診査 30回 1,105人 <1,142人>	A	(健康推進課) 母親の育児支援と児の疾病や障害の早期発見・対応を行い、母子が心身ともに健康な生活が送れるように支援する。

幼児歯科健診 (健康推進課)	乳幼児の健康を確保するため、各種健診・予防接種を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児歯科健康診査 12回及び総合歯科健康診査(1歳児) 12回 677人 <694人> ・1歳6か月児歯科健康診査 30回 1,129人<1,119人> ・2歳児・2歳6か月児歯科健康診査 12回及び総合歯科健康診査(2歳・2歳6か月児) 12回 867人<878人> ・3歳児歯科健康診査 30回 1,103人 <1,137人> 	A	(健康推進課) 歯科健診のほか、フッ素塗布、歯磨き指導、栄養指導を実施し、虫歯予防を支援する。
予防接種 (健康推進課)	乳幼児の健康を確保するため、各種健診・予防接種を実施する	<p>集団接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCG 30回 1,062人<1,139人> <p>個別接種 (医療機関で年間通じて実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不活化ポリオ 49人<79人> ・4種混合 4,308人<4,544人> ・麻しん・風しん(MR) 2,257人 <2,338人> ・日本脳炎 4,262人<4,798人> ・ヒブ 4,246人<4,506人> ・小児用肺炎球菌 4,254人<4,501人> ・水痘 2,156人<2,208人> ・B型肝炎 3,230人<1,831人> ・ジフテリア・破傷風 962人 <1,007人> ・子宮頸がん予防 0人<2人> <p>※広域予防接種事業(再掲) 接種者数 1,402人<1,207人></p>	A	(健康推進課) 予防接種により感染予防、症状の軽減、発病予防、病気の蔓延防止など乳幼児の健康を支援する。
初妊婦教室 (健康推進課)	健康に関する意識啓発に努める	初妊婦教室 年47回<年43回> 107人<140人>	A	(健康推進課) 初妊婦等を対象に諸制度や、母子手帳の活用について説明し、妊娠、出産期の母親支援を行う。
ママパパ教室 (健康推進課)	健康に関する意識啓発に努める	平日2回<3回>、休日9回<9回>の年11回<年12回>実施 276人<263人> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦 138人<136人>、 ・夫 136人<126人>、 ・その他 2人<1人> 	A	(健康推進課) 妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及を図り両親の育児を支援する。
プレママごはん (健康推進課)	健康に関する意識啓発に努める	年6回実施 54人<65人> 体調管理、バランス食について講話、調理実習	A	(健康推進課) 妊娠を期に自分自身や家族の食生活を見直し、健康づくりを實踐できるように支援する。

リーフレットの配布、試食会の開催、親子料理(おやつ)教室乳幼児食育講座の開催 (こども課) (保育課) (子育て支援課)	「食育」を推進する	(こども課) (保育課) ・試食会 18公立保育園の新入園児保護者を対象に給食の試食会を開催(各1回)し、集団給食の意義を理解し、食への関心を高めよう。	B	(こども課) (保育課) 食への関心をより一層高めていけるよう、充実を図る
		(こども課) (子育て支援課) ・食の出前講座 1回<4回> おやつと健康について話をきいたり、おやつを作ったりする ・乳幼児指導食育講座 10回<11回> 児童センター等での食事等の話をする	B	(こども課) (子育て支援課) 食への関心をより一層高めていけるよう、充実を図る
離乳食教室 (健康推進課)	「食育」を推進する	離乳食教室 年16回<年17回> 300人<304人>	A	(健康推進課) 離乳食の意義と作り方を理解し、ミルクから幼児食に移行できるように支援する。
家庭や地域と連携した食育の啓発 (学校教育課)	「食育」を推進する	各学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づいて指導を行った。また、給食試食会や献立表・給食だよりを通して、各家庭への啓発を行った。	B	(学校教育課) 家庭との連携に努めた。
親子ふれあいクッキングA・B・C (生涯学習課)	「食育」を推進する	・日時: A 6月3日、B 7月1日、C 8月5日 (いずれも土曜日、9時30分~12時) ・会場: 平和町農村環境改善センター ・参加者: 65人<61人> A 10組23人<10組23人>、 B 10組23人<10組22人>、 C 10組21人<7組16人> ・内容 A チーズとクルミのパン・チョコケーキ B エッグパン・きなこのクッキー C コーンパン・リンゴのゼリー	A	(生涯学習課) パンづくりを通じて親子がふれあえた。今後も講座を通じ、食育を継続してすすめていく。
親子ふれあい料理教室 (生涯学習課)	「食育」を推進する	・日時 A 11月25日、B 12月3日、C 12月10日 (いずれも日曜日、午前9時30分~12時・午後1時30分~4時) ・会場: 総合文化センター ・参加者: 130人<135人> A 20組43人<20組50人>、 B 19組41人<20組46人>、 C 20組46人<19組39人> ・内容: クリスマスケーキづくりに挑戦しよう	A	(生涯学習課) 年末ということもありクリスマスケーキづくりに応募が集中した。父親優先の回も設定し、食を通じて親子がふれあえた。今後も講座を通じ、食育をすすめていく。

主な取り組み (21) 児童虐待防止策の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
児童虐待防止の 充実 (こども課、子育て支援課、健康推進課、学校教育課)	虐待を受けている子どもの早期発見とその後の被害者を支援する。また、養護者(家族等)の支援を行い、その負担軽減を図る	(こども課) (子育て支援課) 要保護児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 12回 個別ケース会議 3回	A	(こども課) (子育て支援課) 各関係機関へ連携を図り、ケースの情報共有、協議、対応を行い、虐待防止に努める
		(健康推進課) ・全ての妊婦と保健師が面接(ハイリスク妊婦の把握と産後うつ対策としての妊娠に関するアンケートを実施)し、必要時養育支援を行った。 妊娠届け出数 1,044人<1,127人> ハイリスク妊婦 215人<238人> 20.6%<21.1%> 家庭訪問件数 延べ169件<179件> ・乳幼児保健指導(健康診査・健康相談・家庭訪問等)の際、虐待を受けている(疑いも含む)ものに対し養育に関する指導・助言等を行った。 家庭訪問件数 延べ43件<73件> ・子育て支援関係者連絡会議 会議2回2ケース 事例検討会6回6ケースについて検討	A	(健康推進課) 保健師が母子手帳交付者全員に面接を行い、早期から支援をすることで妊娠中から出産後への継続的な支援をしている。
		(学校教育課) 要保護児童対策協議会を始め、関係各課と連携をとりながら、虐待等についての早期発見・早期対応に努めた。	B	(学校教育課) 市・学校・地域等関係機関の連携による防止に努めた。

主な取り組み (22) 子どもの安全の確保

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
交通安全教育 (総務課) (危機管理課)	交通安全を確保する活動を推進する	幼児交通安全教室 ・カンガルークラブのある市内7保育園において、信号機の見方、歩行の仕方等を指導した。 児童交通安全教室 ・市内22小学校区において、信号機の見方、歩行の仕方、自転車の乗り方等を指導した。 カンガルークラブリーダー研修会	B	(総務課) (危機管理課) 市交通指導員が中心となり、警察や関係団体と連携し、命の大切さの指導や、模擬信号機、踏切等を用いて、分かりやす

		・カンガルークラブ役員（保護者、主に母親）を対象に、愛知県警察交通安全教育チーム「あゆみ」を講師に招き、幼児を指導する方法や留意点を学んだ。		く交通ルールを習得できるよう工夫している。
チャイルドシートの着用の啓発 —(総務課)— (危機管理課)	交通安全を確保する活動を推進する	シートベルト・チャイルドシート関所 ・内容…関所を設け、チラシや啓発品を手渡し、後部座席を含めたシートベルト・チャイルドシート着用の徹底を図った。 ① 6月20日 市役所北交差点 ② 11月18日 市役所北交差点 ③ 2月20日 市役所北交差点	B	—(総務課)— (危機管理課) 年4回の交通安全市民運動でも毎年重点項目に入っており、その都度広報でも啓発している。
防犯などの情報提供 —(総務課)— (危機管理課)	犯罪などから子どもを守る活動を推進する	稲沢市地域安全推進リーダー、市子ども会連絡協議会及び市母親クラブ連絡協議会などに犯罪情報、交通事故情報などを提供することにより、活動の支援を行った。	B	—(総務課)— (危機管理課) 防犯などの情報を提供することにより、それぞれの団体の活動につなげてもらう。
防犯講習会 —(総務課)— (危機管理課)	犯罪などから子どもを守る活動を推進する	稲沢市地域安全推進リーダー会を2月21日に開催し、その中で警察署職員による講話を行った。参加者：69名<61名>	B	—(総務課)— (危機管理課) リーダー会で、犯罪等の実情を確認し、地域での防犯活動等の推進につながる。
スクール・ガード (学校教育課)	犯罪などから子どもを守る活動を推進する	各小学校ごとにボランティアを募り、登下校時の移動の安全確保に向けて、活動を行った。	B	(学校教育課) 地域が協力して子どもを守る体制の整備に努めた。
防犯ブザー携帯による対応 (学校教育課)	犯罪などから子どもを守る活動を推進する	小学校入学時に全児童に防犯ブザーを配布し、使い方の指導を実施した。 平成30年度入学児童用 1,350個 <1,370個>	B	(学校教育課) 自己防衛意識の醸成に努めた。
子ども110番の家の指定 (学校教育課)	犯罪などから子どもを守る活動を推進する	「こども110番の家」や「かけこみ110番・119番」が増えていくよう、地域と情報交換を、各学校では、安全マップに記載するなど周知に取り組んだ。	B	(学校教育課) 地域が協力して子どもを守る体制の整備に努めた。
多様な学習活動支援事業 (学校教育課) ※新規掲載事業	犯罪などから子どもを守る活動を推進する	下校時の児童の安全確保を目的として、地域の方にも協力をいただきながら、11校の小学校で実施した。	A	(学校教育課) 安全確保だけでなく、様々な体験学習の場となるよう努めた。
パトロール活動 (生涯学習課)	犯罪などから子どもを守る活動を推進する	・指導員人数60人(14班) ・毎月2回、街頭指導活動 ・声かけ人数934人<1,080人>	B	(生涯学習課) 専用のベスト、名札着用での定期

		<ul style="list-style-type: none"> ・夏まつり会場でのパトロールの実施 ・大型店舗での街頭啓発活動の実施 		的な活動と積極的な声かけにより子どもを中心に地域の安全を維持している。
有害図書確認 (生涯学習課)	有害環境浄化活動を推進する	街頭指導活動時、図書を販売する店舗や公園等に有害図書が無いか確認している。	B	(生涯学習課) 今後も継続して、有害図書が青少年の目に触れないようにする。

主な取り組み (23) 子どもの遊び場の整備

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
児童館・児童センター (こども課) (子育て支援課)	子どもが安心して利用できる施設の整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・公立児童館 2館<2館> ・公立児童センター 8館<8館> ・私立児童館 1館<1館> 	B	(こども課) (子育て支援課) 0歳から18歳までの子どもの居場所づくりとして、事業等の充実に努める
児童遊園、地区広場、ちびっこ広場 (こども課) (子育て支援課)	子どもが安心して利用できる施設の整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園 48か所<48か所> ・ちびっこ広場 7か所<7か所> ・地区広場 41か所<40か所> 	A	(こども課) (子育て支援課) 安心して利用できるよう、遊具の保守点検や環境整備に努めている。
都市公園の整備 (都市整備課)	子どもが安心して利用できる施設の整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園 60か所<59か所> H29.10月 西町公園供用開始	A	(都市計画課) 新しい公園が供用開始となった。既存の公園についても、維持管理に努めた。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2005(平成17)年度	2017(平成29)年度
市民1人当たりの都市公園面積 (都市整備課)	5.10m ²	4.93m ²	3.80m ²	5.03m ² <4.96m ² >

基本目標 III. 少子・高齢社会に対応した福祉の充実

基本的課題 2. 高齢者支援等の推進

主な取り組み (24) 介護予防のための支援

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
認知症予防教室、いきいきヘルステ操、栄養改善、口腔ケア (高齢介護課)	いきいきヘルス高齢者に対して予防教室を開催する	介護予防事業が平成29年度に介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことで、いきいきヘルス高齢者は廃止になり、一般介護予防事業と総合事業を実施した。 一般介護予防教室 ・手はじめ体操 144回、972人 (男性172人、女性800人) ・脳の健康講座 4回、66人 (男性21人、女性45人) ・認知症出張講座 10回、239人 (男性52人、女性187人) 総合事業 ・機能訓練事業 120回、230人 (男性117人、女性113人) ・栄養指導 2回、2人 (男性2人)	B	(高齢介護課) 高齢者の介護予防の場となっている部分もあるが、さらにニーズを把握し、事業を推進する必要がある。

主な取り組み (25) 地域における自立への支援の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
高齢者交通安全啓発活動 (総務課) (危機管理課)	高齢者が安心して暮らせる環境の整備を図る	高齢者と園児を対象とした交通安全教室 ① 8月22日 A I K E I ふれあいの里 内容…交通安全講習 ② 9月21日 三宅保育園 内容…交通安全講習 シルバー交通安全講習会 ・10月6日 参加者：50名 市勤労福祉会館 内容…標語表彰、交通安全講習 老人クラブ交通安全早朝啓発 ・12月6日 内容…プレートを持つての立哨	B	(総務課) (危機管理課) 愛知県内の交通事故死者数のうち、高齢者が半数以上を占めている。傾向としては、薄暗い時間帯に自宅付近を歩行中、事故が多く発生している。よって、外出時における反射材着用等の啓発をしていくことで、交通事故数の減少を目指す。
防災マップの整備 (危機管理課)	高齢者が安心して暮らせる環境の整備を図る	平成27年度全戸配布し、ホームページに公表している。	A	(危機管理課) 地域で利用し、避難路の再確認を

				働きかけたい。
高齢者生きがい 対策事業 (高齢介護課)	高齢者が生きがいを持て る学習活動等の支援をす る	<p>老人芸能大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月8日(火) 午前10時00分～午後4時30分 ・名古屋文理大学文化フォーラム 中ホール ・参加者 49組<43組> 91人<90人> <p>老人囲碁大会・老人将棋大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月20日(土) 午前9時30分～午後4時30分 ・老人福祉センターさくら館 ・老人囲碁大会 参加者 94人<85人> ・老人将棋大会 参加者 10人<13人> <p>老人大学文化部・趣味の教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盆栽、陶芸、民謡、書道、絵画、舞踊、 カラオケ、ゲートボール、社交ダンス、 いきいき健康体操、料理の11講座を開設 した。 ・平成29年6月～平成30年2月 ・午前9時30分～11時30分 ・老人福祉センターさくら館、総合文化 センター ・教室数 11教室<11教室> ・参加者 249人<230人> <p>老人趣味の作品展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味の教室等で制作された作品を展示 し、成果発表の場を提供した。 ・10月17日～10月18日 ・午前9時30分～午後3時 ・勤労福祉会館多目的ホール ・出品者 177人<201人> ・出品数 177点<201点> 	A	(高齢介護課) 高齢者の生きが い活動の発表の 機会となっている。
高齢者ふれあい サロン事業 (高齢介護課)	高齢者が生きがいを持て る学習活動等の支援をす る	<p>各地域のふれあいサロン開設者に委託し て実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・36か所<34か所> 868回開催<864回開催> 14,578人<14,417人> 	A	(高齢介護課) 高齢者の介護予 防、生きがいづく りに貢献している。
老人クラブ活動 事業 (高齢介護課)	高齢者が生きがいを持て る学習活動等の支援をす る	<p>地域での高齢者生きがい活動、奉仕活動、 スポーツ活動を実施し高齢者の健康作り を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区クラブ数 172クラブ <176クラブ> ・クラブ会員数 15,621人<16,222人> ・社会奉仕活動やスポーツ大会等の開催 	A	(高齢介護課) 高齢者の生きが いづくりに貢献 している。
成人大学、寿教室	高齢者が生きがいを持て	成人大学教養講座	A	(生涯学習課)

(生涯学習課)	る学習活動等の支援をする	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日 5月19日～6月16日(全5回) ・場所 名古屋文理大学文化フォーラム ・延べ参加者 473人<390人> 男性78<54>、 女性45<39> <p>成人大学専門講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 9月8日～10月6日(全5回) ・場所 名古屋文理大学文化フォーラム ・延べ参加者 419人<383人> 男性63<57>、 女性38<39> <p>寿教室(稲沢地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 5月～11月(各地区全7回) ・場所 公民館(稲沢東、大里東、千代田) ・延べ参加者 567人<662人> 男性56<65>、 女性77<78> <p>寿教室(平和地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6月～12月(全7回) ・場所 平和支所 ・延べ参加者 291人<293人> 男性28<25>、 女性34<35> <p>寿教室(祖父江地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6月～12月(各全7回) ・場所 祖父江町体育館 祖父江町勤労青少年ホーム ・延べ参加者 390人<480人> 男性41<38>、 女性75<89> 	<p>成人大学講座、寿教室とも多くの高齢者の方々が楽しみにしている事業で、継続して受講される方や、意欲的に質問される方が多い。成人大学講座は男性が、寿教室は女性の参加が多い傾向となっている。今後も多様な講座を企画・充実させ、男女ともに満足度の高い講座を提供していく。</p>
---------	--------------	---	---

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2005(平成17)年度	2017(平成29)年度
高齢者ふれあいサロンの運営所数 (高齢介護課)	34か所	27か所	8か所	36か所 <34か所>

主な取り組み (26) 地域で自立して暮らせるための支援

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
ホームヘルプサービス事業 (高齢介護課)	高齢者が地域で安心して、また自立して暮らすことができるよう、福祉サービスの充実を図る	社会福祉協議会に委託し、要介護認定、事業対象チェックリスト非該当とされた虚弱な高齢者にホームヘルパーを派遣し、自立支援を行った。	A	(高齢介護課) 日常生活に支障のある方に支援を行っている。

		<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 2名<2名> ・延べ利用回数 62回<67回> ・利用料金 所得による負担割合 		
給食サービス事業 (高齢介護課)	高齢者が地域で安心して、また自立して暮らすことができるよう、福祉サービスの充実を図る	業者に委託し、虚弱な高齢者に週5日(月～金)昼食を配食し自立支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 421人<385人> 延べ人数 4,856人<4,522人> ・配食数 延べ 73,900食<68,810人> ・利用料金 250円<250円> 	A	(高齢介護課) ひとり暮らし高齢者等に対し、栄養改善及び安否確認を図っている。
緊急通報システム事業 (高齢介護課)	高齢者が地域で安心して、また自立して暮らすことができるよう、福祉サービスの充実を図る	ひとり暮らしのかた等の急病や災害時に緊急ボタンを押すことで助けを求めることができる緊急通報電話を設置し、24時間365日の相談・援助対応を民間事業者へ委託することで、高齢者の安心な生活を確保した。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 682人<653人> ・利用料金 設置費、機器利用料及び緊急通報時の通話料は無料 	A	(高齢介護課) ひとり暮らし高齢者等の不安軽減を図ることができる。
寝具洗濯乾燥サービス事業 (高齢介護課)	高齢者が地域で安心して、また自立して暮らすことができるよう、福祉サービスの充実を図る	寝たきりやひとり暮らしのかたの寝具を洗濯乾燥し生活支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施月 7・11・2月 年2回 ・利用人数 73人<68人> ・利用料金 無料 	A	(高齢介護課) 寝たきりやひとり暮らし高齢者の負担軽減を図る。

主な取り組み (27) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
シルバーハウジングなどの整備促進 (高齢介護課、建築課)	市営住宅の新築等の際は、高齢者に配慮した住まいの確保を図る	(高齢介護課) 県営高御堂住宅のシルバーハウジング9戸に週2回LSA(ライフサポートアドバイザー)を派遣し、安否確認と生活相談を行なった。	A	(高齢介護課) 高齢者が安心して暮らせる住宅の確保を図る。
		(建築課) 実績はなし	—	(建築課) 市営住宅の新築計画がないため
バリアフリー化の推進 (都市整備課、建築課)	公共施設などの段差解消、トイレの改修等を整備する	(都市整備課) 実績なし	—	(都市整備課) 今後は老朽化した公園施設の改修に合わせ、バリアフリー化を進めつつ、誰もが安心して使える都市整備に努める。

		(建築課) 実績はなし	—	(建築課) 順次整備を進めていく
歩道の凹凸解消 (土木課)	道路及び歩道環境の整備を図る	歩道内根上がり等による凸凹について緊急に応じて修繕を実施	B	(土木課) 必要に応じて修繕をしていく。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2005(平成17)年度	2017(平成29)年度
シルバーハウジングの整備促進 (高齢介護課)	27戸	9戸	0戸	18戸 <18戸>
公共施設のバリアフリーの整備 (建築課)	48施設	44施設	25施設	48施設 <48施設>

主な取り組み (28) 高齢者が安心して暮らせるための支援

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
避難行動要支援者名簿の整備 (危機管理課、福祉課、高齢介護課) ※新規掲載事業	避難行動要支援者の災害時の支援体制の構築を図る	(危機管理課) 名簿を作成し消防、警察に情報提供する。 要支援者 5,935人<5,427人>	B	(危機管理課) 現在、年1回の更新のためシステム化することにより常に最新の名簿の整理を図っていきたい。
		(福祉課) 新たな対象者を年1回抽出しデータを危機管理課へ提供した。	B	(福祉課) 避難行動要支援者支援体制を整える。
		(高齢介護課) 新たな対象者を年1回抽出しデータを危機管理課に提出	B	(高齢介護課) 避難行動要支援者支援体制の整備を図る。
避難行動要支援者個別計画の作成 (危機管理課、福祉課、高齢介護課) ※新規掲載事業	避難行動要支援者の災害時の支援体制の構築を図る	(危機管理課) 同意者名簿は作成したが、個別計画まで至っていない。	B	(危機管理課) 自主防災会に活用できる体制を整えていきたい。
		(福祉課) 個別計画は自主防災会が作成するものであり、福祉課では実施していない。	—	(福祉課) 実施していない。
		(高齢介護課) 避難行動要支援者個別計画の作成のため	B	(高齢介護課) 避難行動要支援

		め、平成30年度に避難行動要支援者支援システムの導入		者支援体制の整備を図る。
広報、出前講座による啓発 (高齢介護課)	認知症高齢者ケアの充実を図る	各地区の老人クラブ等からの依頼により地区に出向き、高齢者福祉サービスの説明を行った。 5講座 参加人員 233人	A	(高齢介護課) 高齢者に関する各種サービスの周知を図る。
認知症の進行防止と予防対策の充実 (高齢介護課)	認知症高齢者ケアの充実を図る	平成30年4月からの認知症初期集中支援チームにおける事業の開始に向け、検討、調整等を行った。	A	(高齢介護課) 認知症本人、家族の相談を受け、病院、各種サービスに結びつけ、負担の軽減を図る。
外出支援サービス事業 (高齢介護課)	家族介護者への支援を図る	介護度が3・4・5の方に対し、生きがい活動支援や医療機関への通院のため自宅から目的地までの送迎を行った。 ・利用回数 月2回(1回は片道) ・利用時間 午前10時～午後4時 ・利用料金 無料 ・利用人数 448人<467人> ・延べ利用回数 2,494回<2,258回>	A	(高齢介護課) 中・重度の在宅要介護者を介護する家族の負担軽減を図る。
訪問理美容サービス事業 (高齢介護課)	家族介護者への支援を図る	介護度が3・4・5の方に対し、居宅まで訪問し頭髪のカットを行った。 ・利用回数 2か月に1回(年間6回) ・利用時間 午前10時～午後4時30分 ・利用料金 無料 ・利用人数 389人<423人> ・延べ利用回数 939回<988回>	A	(高齢介護課) 中・重度の在宅要介護者を介護する家族の負担軽減を図る。
介護用品支給事業 (高齢介護課)	家族介護者への支援を図る	介護度が4・5の方を在宅で介護している家族に対し、年間75,000円以内の介護用品の購入券を交付し生活支援を行った。 ・利用人数 44人<48人> (紙おむつ、尿取パット、使い捨て手袋ほかの購入費補助)	A	(高齢介護課) 重度の在宅要介護者を介護する家族の経済的負担の軽減を図る。
徘徊高齢者家族支援事業 (高齢介護課)	家族介護者への支援を図る	認知症高齢者が徘徊による行先不明になった場合、早期に発見できる位置探知システム端末機を家族に貸与した。 ・利用人数 8人<6人> 男性3人<3人>、 女性5人<3人>	A	(高齢介護課) 徘徊高齢者を在宅で介護する家族の負担軽減を図る。
家族介護者交流事業 (高齢介護課)	家族介護者への支援を図る	在宅で介護している家族が介護者交流会の参加を通して心身のリフレッシュ及び学びの機会として実施した。 ・年4回実施 利用人数延べ24人	A	(高齢介護課) 在宅で介護を行う介護者の心身のリフレッシュを図る。
認知症介護家族支援事業 (高齢介護課)	家族介護者への支援を図る	認知症の方を介護している家族を対象に年12回の交流会を実施し、認知症の方と家族が安心して在宅生活が営まれるよう	A	(高齢介護課) 認知症の方とその家族の負担軽減

		に、日頃の介護で不安に思うことなどを話し合う場を提供した。		減を図る。
高齢者等安心お かえりネットワ ーク事業 (高齢介護課) ※新規掲載事業	家族介護者への支援を図 る	認知症高齢者の情報を事前に登録し、徘徊により行方不明になった場合、事前に登録した協力事業所へ情報を発信する。 ・利用人数 40人<45人> 男性 22人<29人>、 女性 18人<18人>	A	(高齢介護課) 認知症の方の安全を図る。

主な取り組み (29) 高齢者の虐待防止対策の推進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
高齢者の虐待防 止対策 (高齢介護課)	虐待を受けている高齢者の早期発見とその後の被害者を支援する。また、養護者(家族等)の支援を行い、その負担軽減を図る	包括支援センターや介護保険事業所及び民生委員等からの通報に対し、早期の適切な対応を努めた。 市への新規相談件数 23件<28件>	A	(高齢介護課) 今後も関係機関と連絡を取りながら被害者の支援に努める。

主な取り組み (30) 高齢者相談の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
高齢者健康よろ ず相談 (高齢介護課、健 康推進課)	高齢者の悩みごとを解消するために、相談事業を充実する。	(高齢介護課) 平成26年度より保健センターの「老人健康相談」と統合し、「高齢者健康よろず相談」として実施していたが、相談にタイムリーに対応できないことから平成29年度から健康に関する相談とした。 市内の老人福祉センター等6か所で実施した。 ・開催回数 46回 ・相談件数 198件<209件> (内訳:健康に関する相談195件、家族・財産問題3件)	A	(高齢介護課) 高齢者健康よろず相談の内容を健康に関する相談に変更した。相談内容によっては健康推進課と連携し、包括支援センター等と高齢者への暴力被害防止支援に努める。
	高齢者の悩みごとを解消するために、相談事業を充実する。	(健康推進課) 保健師が対応している。	—	(健康推進課) 主管課は高齢介護課のため、詳細省略。

主な取り組み (31) 障害者と暮らしている家族のかたへの支援

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
短期入所事業 (福祉課)	障害者のかたと暮らしている家族のかたの負担を軽減するため、障害者サー	当事者や家族の利用ニーズに応えられるよう、サービス利用の支援を行っている。	A	(福祉課) 相談支援専門員や事業所間での

	ビスを充実する			情報共有を行い、 家族の負担軽減 を図る。
居宅介護事業 (福祉課)	障害者のかたと暮らして いる家族のかたの負担を 軽減するため、障害者サー ビスを充実する	当事者や家族の利用ニーズに応えられ るよう、サービス利用の支援を行って いる。	A	(福祉課) 身体介護等を行 うことにより、家 族の負担軽減を 図る。
地域自立支援協 議会の組織強化 (福祉課) ※新規掲載事業	障害者のかたと暮らして いる家族のかたの負担を 軽減するため、障害者サー ビスを充実する	本会議や分野別部会のほか、作業部会や 事業所連絡会を開き、協議や勉強会を行 った。 全体会 1回 本会議 2回 分野別部会 3部会 計10回 運営会議 6回 作業部会 5回 事業所連絡会 20回	A	(福祉課) 地域の課題につ いての協議や情 報共有、事例検討 等を行い、課題解 決を図る。

■ 男女共同参画審議会のコメント

Ⅲ 少子・高齢社会に対応した福祉の充実

<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援において男女が協力し合い、子育てができる社会の実現のため、男性の育児休業や保育所等の整備が必要である中で、夜間保育や休日保育も増園されたことは大いに評価される。今後も実施機関の増加を目指して欲しい。 ・放課後児童クラブが全小学校区内で実施できたことは評価できる。今後もさらに充実した方策を期待する。 ・事業の実施日を新たに日曜に開催するなどの工夫があり評価できる。今後も様々な工夫を期待する。 ・男性高齢者の地域参加が少ないと感じる。男性高齢者が地域活動に参加できるような対策・仕組みづくりの必要性があり、工夫をこらした施策の実施に向けての努力を期待する。 ・「高齢者よろず相談」から「高齢者健康相談」という名称に変更された。このように具体的な内容をはっきり示すことで分かり易くなっている。今後も様々な工夫に期待する。

基本目標 IV. 男女平等に基づく労働環境の整備

基本的課題 1. 労働環境の整備

主な取り組み (32) 事業所への男女共同参画に関する啓発

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
事業所への男女共同参画啓発 (商工観光課)	市内事業所に対して、男女共同参画に関する啓発を検討する	市内事業所への啓発として、事業所向けのパンフレット等が提供された場合は、窓口に開架するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をしている。 また、講座等の情報があれば、情報提供している。	B	(商工観光課) 商工会議所、商工会等だけでなく、市窓口に来庁する事業者に対しても、積極的に啓発していく。
	市内事業所に対して、男女共同参画に関する講座等への派遣依頼を検討する			

主な取り組み (33) 育児・介護休業の啓発と取得促進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
育児・介護休業の啓発と取得促進 (商工観光課)	市内事業所に対して男女がともに育児・介護休業の積極的な取得がされるよう啓発する	従業員が育児・介護休暇を取得しやすい環境作り等に取り組めるような啓発パンフレット等が提供された場合は、窓口に開架するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をしている。	B	(商工観光課) 商工会議所、商工会等だけでなく、市窓口に来庁する事業者に対しても、積極的に啓発していく。

主な取り組み (34) 家族経営協定の周知及び締結の促進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
家族経営協定の周知及び締結の促進 (農務課)	女性や後継者がやりがいを持って農業や自営業に参画できるよう、休日や給与、役割分担と責任を明確にする家族経営協定について周知するとともに、協定締結の促進を図る	農家に対し、本協定を周知しつつ協定締結を図ったもの。 ・新規締結農家数 1戸	A	(農務課) 愛知県と協議しつつ、翌年度以降も周知及び締結促進を目指す。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2005(平成17)年度	
				2017(平成29)年度

(文書による) 家族経営協定 締結 (農家) 数 (農務課)	55戸	53戸	21戸	52戸 <51戸>
--------------------------------------	-----	-----	-----	--------------

主な取り組み (35) 企業における女性の管理職比率の向上促進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
企業における女性の管理職比率の向上推進 (商工観光課)	市内事業所に対し、女性の管理職登用が促進されるよう、啓発方法を検討する	女性の管理職登用に積極的に取り組めるよう、男女共同参画に関する啓発パンフレット等が提供された場合は、窓口に開架するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をしている。	B	(商工観光課) 商工会議所、商工会等だけでなく、市窓口に来庁する事業者に対しても、積極的に啓発していく。

主な取り組み (36) 事業所における職場内保育の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
事業所における職場内保育の充実 (こども課、保育課、商工観光課)	職場内への託児所設置を働きかけることにより、乳幼児を持つ親が働きやすい環境をつくることのできるよう働きかける	—(こども課)— (保育課) 厚生病院、市民病院、六輪病院、ヤクルト、竜ちゃんルーム 5施設<4施設>	C	—(こども課)— (保育課) 保育サービスの充実に努めることにより、仕事等と子育ての両立を支援していく
		(商工観光課) 未実施	D	(商工観光課) 市内事業所への啓発について検討していく

主な取り組み (37) ファミリー・フレンドリー登録企業のPRと啓発

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
ファミリー・フレンドリー企業のPRと啓発 (商工観光課)	ファミリー・フレンドリー企業に登録された事業所を広報紙などで紹介し、企業への普及に努める	積極的な取組はしていないが、登録企業は24社となり、中間改訂時より増加している。	B	(商工観光課) 広報などに掲載し、企業への普及に努めていく。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
		2020 (平成32) 年	2014 (平成26) 年	2005 (平成17) 年

	度	度	度	
ファミリー・フレンドリー登録企業 (商工観光課)	27社	22社	3社	24社 <24社>

注：2007（平成19）年7月より登録制度に変更

基本目標 IV. 男女平等に基づく労働環境の整備

基本的課題 2. 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

主な取り組み (38) 仕事と子育て、介護の両立のための情報提供

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
仕事と子育て、介護の両立のための情報提供 (生涯学習課) (地域協働課)	仕事を中断する要因として、出産、子育て、介護などが挙げられますが、仕事と両立していくためのアドバイス等の情報を提供することに努める	ケーブルテレビの市政情報番組「いなざわふれあい通信」において、1月16日から1月31日までの間、「働き方改革」をテーマに情報提供を行った。	A	(生涯学習課) (地域協働課) 昨年度に続いてケーブルテレビによる啓発を実施できた。番組では、いなざわウィルネットの協力のもと、職場における子育て支援体制の充実やマタニティ・ハラスメント、男女の賃金格差などをテーマとした寸劇も織り交ぜ、分かりやすく情報提供することができた。

主な取り組み (39) 労働時間短縮や新しい就労形態の普及

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
労働時間短縮や新しい就労形態の普及 (商工観光課)	夫婦が協働して子育てや介護をするため、労働時間の短縮やフレックスタイム、ワークシェアリングなどの質の高い就業形態の普及に努める	平成26年度に「愛知『働き方改革』に向けた共同宣言」に賛同し、市民向けに広報やFacebookにより周知を図ると共に、窓口等にパンフレットの設置を行っている。	B	(商工観光課) 市民に向けて周知を図っていくとともに、市内事業所への広報活動を進めていく。

主な取り組み (40) 労働相談体制の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	

母子就業相談 (こども課) (子育て支援課)	就業相談の充実を図る	・母子父子自立支援員により実施 就業相談 12件<11件>	A	(こども課) (子育て支援課) 母子父子家庭の自立促進に向けて、支援の充実に努めている。
労働相談 (商工観光課)	就業相談の充実を図る	労働相談 ・相談日：毎月第2木曜日 ・場所：市役所相談室 ・相談件数：8件<3件>	B	(商工観光課) 女性が相談しやすい環境をつくっていくよう努めていく。

主な取り組み (41) 削除

主な取り組み (42) 女性農業者の活動支援の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
女性農業者の活動支援の充実 (農務課)	女性農業者による生活改善、役割向上などについて活動を支援する 女性農業者に対し、経営者としての能力向上を図るための研修を実施する 県が認定する農村生活アドバイザーを活用し、女性農業者の労働条件の向上をめざした活動を支援する	農村生活アドバイザーの活動支援 ・男女共同参画研究会、講演会、視察研修会の参加 ・消費生活展、そぶえイチョウ黄葉まつり、いなざわ梅まつりへの出店 ・農産物加工の研修活動	A	(農務課) 研修会やイベントなどへの参加を通じて、女性農業者の視点から農業生活の向上を図る。

主な取り組み (43) 商工会議所等が開催する講座の支援

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
商工会議所等が開催する講座の支援 (商工観光課)	商工会議所等が開催する起業セミナー、パソコン講座など女性の再チャレンジにつながる講座を支援する	各種講座、セミナーの開催案内を広報に掲載した 年23件<14件>	A	(商工観光課) より有効となる支援策を検討していく。

基本目標 IV. 男女平等に基づく労働環境の整備

基本的課題 3. 市役所における男女共同参画の推進

主な取り組み (44) 育児休業・介護休暇の取得しやすい職場の環境整備

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	

育児休業・介護休暇の取得しやすい職場の環境整備 (人事課)	男性職員が育児休業・介護休暇を取得しやすくなるための環境整備を図る	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、平成27年度に策定した「稲沢市における女性職員活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、組織全体で継続的に女性職員の活躍の推進に取り組んだ。	B	(人事課) 育児休業を取得した職員19名は、全て女性職員であった。
----------------------------------	-----------------------------------	--	---	--------------------------------------

主な取り組み (45) 育児休業・介護休暇からの復帰支援環境整備

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
育児休業・介護休暇からの復帰支援環境整備 (人事課)	育児休業・介護休暇の取得者には、復帰後仕事の支障が少なくなるよう、職場の状況を定期的に連絡するなど情報の提供に努める	<p>育児休業、介護休暇取得中の職員が復職した場合の給料調整については、他の理由(病気休職等)によるものに比べて有利な方法としている。また介護休暇からの復帰については、給与上の特段の措置は講じていない。</p> <p>育児と仕事の両立を支援するため、育児短時間勤務制度及び部分休業制度を設けて職場へ復帰しやすいよう整備している。</p> <p>平成29年度取得者 育児短時間勤務 11名<18名> 部分休業 5名<3名></p>	B	(人事課) 「稲沢市職員の育児休業等に関する規則に基づく復職時等における号給の調整方法に関する基準」を定め、運用している。 適時、制度を紹介することによって育児短時間勤務制度等を利用しやすくなり、スムーズに職場復帰している。

主な取り組み (46) 課長職以上の管理職へ女性の登用促進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
課長職以上の管理職へ女性の登用促進 (人事課)	課長職以上に占める女性職員の比率向上に努める	<p>現在行政職では、女性の管理職の数は、課長級で6名(12.7%)、主幹級で41名(28.0%)の計47人となっている。</p> <p>平成29年度実績</p> <p>部長級 10名<10名> うち女性 0名<0名></p> <p>次長級 15名<17名> うち女性 0名<0名></p> <p>課長級 47名<48名> うち女性 6名<4名></p> <p>主幹級 146名<149名> うち女性 41名<39名></p>	B	(人事課) 一般職で女性職員の登用に努めたが、まだまだ少ない。今後も職員の適性や能力を正當に評価し、登用を促進していく。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
----	---------	-------------	--------	----

	2020 (平成 32) 年 度	2014 (平成 26) 年 度	2006 (平成 18) 年 度	2017 (平成 29) 年度
課長職以上の管理職に占める 女性職員の割合 (一般職) (人事課)	12.0%	6.8%	1.5%	8.3% <5.3%>

主な取り組み (47) 女性職員を自治大学校に派遣するなどの能力開発支援

施策名 (担当課)	施策内容	平成 29 年度		コメント
		実施状況	評価	
女性職員を自治 大学校に派遣す るなどの能力開 発支援 (人事課)	女性が研修に参加しやすい環境整備を図るとともに、自治大学校に派遣するなど女性職員の能力開発に努める	稲沢市職員人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発や資質向上を図るため、男女を問わず自治大学校等への派遣研修を周知した。 ・自治大学校派遣 2名<2名> うち女性職員 1名<0名> ・各種派遣研修女性職員数 150名<121名>	B	(人事課) 女性職員の更なる能力開発を図るため、派遣研修を周知した結果、自治大学校へ1名派遣となった。今後も女性職員の能力開発を積極的に促進していく。

主な取り組み (48) 短時間勤務職員の導入についての検討

施策名 (担当課)	施策内容	平成 29 年度		コメント
		実施状況	評価	
短時間勤務職員 の導入について の検討 (人事課)	職場、家庭、地域でのバランスの取れたライフスタイルに対応していくため、フレックスタイムの導入や短時間勤務職員制度の導入について検討する	地方公務員法第 28 条の 5 第 1 項に基づく再任用短時間勤務職員制度を条例化し、再任用制度の有効活用を図っている。 ・平成 29 年度再任用職員 男性職員 10 名<6 名>、 女性職員 4 名<3 名>	B	(人事課) 定年退職した職員の長年培われてきた豊かな経験や知識を生かすため、制度の有効活用に努めた。男女を問わず対象者に希望を募ったところ、平成 29 年度は 14 名の希望があり全て任用した。

主な取り組み (49) 男女共同参画に関する研修の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成 29 年度		コメント
		実施状況	評価	
男女共同参画職 員研修 (生涯学習課) (地域協働課)	職員が男女共同参画意識を習得し、仕事の中で生かせるように研修を充実する。また、全職員を対象と	・実施日 1 月 17 日 (水) ・場所 稲沢市勤労福祉会館 ・内容 「女性の声を届けようジェンダー指数とコミュニケーションの	A	(生涯学習課) (地域協働課) 市職員として男女共同参画に対

	するとともに、3年に1回以上は繰り返し受講できるよう努める	かかわり ・参加人数 53人<48人> 男性41人<31人>、 女性12人<17人>	する基本的な知識対応について学ぶことのできた機会となった。
--	-------------------------------	---	-------------------------------

■ 男女共同参画審議会のコメント

IV 男女平等に基づく労働環境の整備

<p>・育児休業や介護休暇、復帰後の部分休業や育児案時間勤務など評価が「B」であるため積極的な取組と利用しやすい制度づくりに期待する。</p> <p>・女性管理職の登用を推進している人事課が「B」評価になっている。積極的に登用の推進に努められたいが、職場の環境の違いもあるため適切で慎重な登用に配慮されたい。</p>
--

基本目標 V. 男女平等の実現に向けた地域環境の整備

基本的課題 1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

主な取り組み (50) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (秘書広報課、商工観光課、生涯学習課、地域協働課)	広報紙にセクシュアル・ハラスメント防止と相談窓口に関する記事を掲載する	(秘書広報課) 女性に対する暴力反対 (11月号)	A	(秘書広報課) セクハラ等暴力反対の記事を掲載し、啓発に努めた。
		(生涯学習課) (地域協働課) 広報いなざわ11月号にセクシャル・ハラスメントの防止も含めた「女性に対する暴力をなくそう」の記事を掲載し、相談窓口について紹介した。	B	(生涯学習課) (地域協働課) 今後も、被害者がひとりで悩まず相談できる窓口の周知をおこなっていく。
	市内事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント防止等に関する啓発活動に努める	(商工観光課) 未実施	D	(商工観光課) 市内事業所への啓発について検討していく

主な取り組み (51) 女性に対する暴力根絶のための環境づくり

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
女性に対する暴力根絶のための環境づくり (生涯学習課) (地域協働課)	広報紙に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載する	広報いなざわ11月号に啓発記事「女性に対する暴力をなくそう」を記載。合わせてDVや性犯罪、ストーカー等に対する相談窓口を紹介した。	A	(生涯学習課) (地域協働課) 引き続き年1回程度市広報に掲載していく。

主な取り組み (52) 稲沢市DV対策基本計画に統合のため削除

主な取り組み (53) 相談・カウンセリング体制の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
女性悩みごと相談 (福祉課)	女性や子どもへの、あらゆる暴力に対する相談に対応できるよう、相談体制を強化する	市役所相談室にて、女性相談員による相談を月2回実施した。 ・相談件数 41件<59件>	B	(福祉課) 相談件数は減少傾向にはあるが、相談者がいない回はなく、必要性が感じられる。今後も相談体制を整えていく。

人権相談 (市民課)	女性や子どもへの、あらゆる暴力に対する相談に対応できるよう、相談体制を強化する	人権相談 年12回 相談者数 9人 <3人> 人権特設相談 年2回 人権啓発活動 年3回 人権擁護委員研修会 年1回 子ども人権教室(小学校) 2か所	B	(市民課) 市内2小学校で人権教室の開催や、広報及び街頭啓発活動で相談体制の周知を図っているが認知度はまだ低いと思われる。
---------------	---	--	---	--

主な取り組み (54) 相談員等の研修の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
相談員等の研修の充実 (福祉課)	相談員の研修機会を拡充し、能力開発に努める	女性相談センター等の実施する研修を紹介し、参加を促した。	B	(福祉課) 今後も研修の機会をとらえ、相談員の知識向上に努める。

基本目標 V. 男女平等の実現に向けた地域環境の整備

基本的課題 2. 生涯を通じた女性の健康の支援

主な取り組み (55) 削除(他事業へ統合)

主な取り組み (56) 各種がん検診、各種健康教室、健康相談体制の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
健康診査、各種健康教室、健康相談体制の充実 (健康推進課)	ライフステージに合った、各種がん検診、各種健康教室、健康相談体制の充実を図る	健康診査・各種がん検診は、疾病の早期発見・早期治療に役立てられるよう実施 ・基本健康診査 726人<907人> ・胃がん検診 2,596人<2,726人> ・大腸がん検診 14,747人<14,525人> ・肺がん検診 22,735人<22,050人> ・喀痰検査 293人<298人> ・乳がん検診 2,011人<2,207人> ・子宮頸がん検診 3,232人<3,251人> ・前立腺がん 7,169人<6,911人> 健康教室 ・中高年の健康教室 年6回 延べ163人<153人> ・元気!美ボディ教室 年2回 延べ35人<25人> ・いきいきいなざわ減塩教室 年2回 延べ75人<97人>	A	(健康推進課) 青年期から健康について関心を高めることにより生活習慣病の予防につなげ、健診による疾病の早期発見・治療により健康の増進を図っている。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2005(平成17)年度	2017(平成29)年度
乳がん検診の受診率	16.3%	16.1%	—	8.2% <9.0%>

※乳がん検診の受診方法の変更あり、2010(平成22)年度から2年に1回となった

主な取り組み (57) 健康づくり支援ボランティアの充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
健康づくり支援ボランティアの充実 (健康推進課)	市民の健康づくりを支援できるボランティアの組織強化のため、既存のボランティアを対象に活動支援する	食生活改善推進員(ボランティア)養成講座の活動を支援 年間8回、延べ90人	A	(健康推進課) 住民の自主的な栄養改善を行うため、食生活改善推進委員の養成及び地域ボランティア組織の育成を図る。

主な取り組み (58) 健康知識の普及及び啓発

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
妊婦健診 (健康推進課)	女性の健康問題への認識を高めるための施策を検討する	妊娠中第1回～14回 (含:子宮頸がん検診) 延べ13,913人<15,325人>	A	(健康推進課) 妊娠期から定期的に健診を受診できるように支援する。
乳がん自己検診の普及・啓発 (健康推進課)	女性の健康問題への認識を高めるための施策を検討する	乳がんの自己検診法 1,429人 <1,660人> (集団での乳がん検診時に実施)	B	(健康推進課) 乳がん検診の際DVDとリーフレットを使用し、啓発に努めている。
保健師の研修機会の拡充 (健康推進課)	母子保健に関わる保健師の研修機会を拡充し、能力開発に努める	県、保健所等の研修会に参加していく。	B	(健康推進課) 研修を通して、子育て支援のためのスキルアップに努める。

主な取り組み (59) 性差医療についての啓発

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	

性差医療についての啓発 (市民病院医事課)	性差医療の周知について検討する	診療の現場では、性差医療の実施は既になされております。 今後も引き続き、トラブルが生じないように、性差に十分配慮した適切な医療を提供していく。	B	診療科及び常勤医師の充実がまだ不十分であるが、現状において可能な範囲で実施していく。
--------------------------	-----------------	--	---	--

※男性と女性ではかかりやすい病気が異なったり、同じ病気でも症状が異なることがあります。そのような性差に配慮した医療（性差医療）が必要と考えられるようになっていきます。

主な取り組み (60) 生涯にわたってスポーツできる事業の推進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
スポーツ普及振興事業 生涯スポーツ推進事業 各種スポーツ大会運営事業 各種スポーツ団体補助事業 (スポーツ課)	体育振興会等の活動を通して、男女とも生涯にわたって行えるスポーツの振興を図る	<p>中高年のための健康づくり教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 5月10日～6月21日 (全6回) <12回> ・場所 武道館 ・参加者 25人<47人> 男2<8>、女23<39> <p>健康ヨガ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 9月5日～10月10日 (全6回) ・場所 勤労福祉会館、豊田合成アリーナ ・参加者 20人<20人> 男0<0>、女20<20> <p>健康太極拳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 6月3日～7月8日 (全6回) ・場所 勤労福祉会館 ・参加者 25人<23人> 男2<6>、女23<17> <p>シニアフィットネス教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 1月9日～2月13日 ・場所 勤労福祉会館 ・参加者 25人<25人> 男3<3>、女22<22> <p>スポーツ大会 (スポーツレクリエーション協会事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 5月～6月 ・開催種目 ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、インディアカ、ソフトバレーボール、ビーチボール ・延参加者 713人<809人> <p>スポーツ振興事業 (体育振興会補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助団体数 15団体 ・実施事業 運動会とスポーツレクリエ 	B	(スポーツ課) スポーツ教室参加者は昨年度より増加しているが、相変わらず女性が8割以上であり、このことに関しては男性の参画が遅れている。 男性も女性も一緒に楽しめるスポーツを体育振興会を通じてより一層普及していくことが必要である。

		ーション3種目以上を実施する ・延参加者 59,753人<61,192人>		
--	--	--	--	--

基本目標 V. 男女平等の実現に向けた地域環境の整備

基本的課題 3. 地域における相互扶助の推進

主な取り組み (61) 市民活動支援センターの活動の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
市民活動支援センター体制の確立 (地域振興課) (地域協働課)	NPOやボランティア等の情報拠点となる市民活動支援センターの活動の推進に努める	平成31年4月より稲沢市社会福祉協議会所管のボランティア関係窓口との一本化に向けて調整中である。	B	(地域振興課) (地域協働課) 窓口業務の一本化により一層の活動推進に寄与する。

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2005(平成17)年度	2017(平成29)年度
市民活動支援センター登録団体数 (地域振興課) (地域協働課)	180団体	128団体	—	108団体 <101団体>
市民活動支援センター登録団体所属会員数 (地域振興課) (地域協働課)	8,000人	6,432人	—	4,276人 <4,178人>
市民活動支援センター市民登録者数 (地域振興課) (地域協働課)	25人	20人	—	11人 <10人>

※平成27年度に登録団体の見直しを行った。

主な取り組み (62) 社会福祉協議会の活動の支援

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
社会福祉協議会の活動の支援 (福祉課)	社会福祉協議会に登録している福祉ボランティアの活動を支援する地域福祉活動の推進に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループ活動助成 18団体<21団体> ・ボランティア・市民活動だより 4回<4回> ・各種ボランティア養成講座・研修会 4講座<4講座> ・ボランティア・市民活動連絡会 5回<3回> 	A	(福祉課) 社会福祉協議会が実施するボランティアの育成、活動支援及びコーディネート等について引き続き支援していく。

		・ボランティア派遣 28件<28件>		
--	--	-----------------------	--	--

◆数値目標

項目	目標とする数値	第2次中間改訂時の数値	策定時の数値	実績
	2020(平成32)年度	2014(平成26)年度	2005(平成17)年度	2017(平成29)年度
福祉ボランティア登録者数 (福祉課)	2,300人	1,306人	1,309人	1,234人 <1,315人>

主な取り組み (63) 国際交流・協力の推進

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
国際交流・協力の推進 (秘書広報課)	男女共同参画実現に向けた様々な分野での国際交流を地域に根付かせる 在住外国人のために、情報提供や相談体制の充実に努め、安心して生活できる環境づくりをサポートする 稲沢市国際友好協会が推進するボランティア活動の活性化を図り、国際交流意識を高める	ポルトガル語相談 24回<24回> 男性 6人<9人>、 女性 30人<25人> 翻訳・外国人向けパンフレット 3件<3件> 国際交流機関との連絡及び調整 2回<3回>	A	(秘書広報課) 月2回のポルトガル語での相談により、在住外国人の疑問点を解消し、安心して生活できるよう努めた。

■ 男女共同参画審議会のコメント

V 男女平等の実現に向けた地域環境の整備

<p>・各種検診の充実が評価できるが、乳幼児がいる家庭は検診を受けにくく、託児付きの検診日を設定するなど、受診率が上がる方法を検討してみるなどの工夫に期待する。</p> <p>・性差医療は重要な項目でありこれまでは検討中であったが、初めて実施状況報告が記載されたことは大変評価できる。今後のさらなる進展を望む。</p>

稲沢市DV対策基本計画

基本的課題 (01) DV被害防止に向けた啓発

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
DV防止に関する啓発の実施 (秘書広報課、生涯学習課、地域協働課)	市広報によるDVに関する啓発を図る	(秘書広報課) 女性に対する暴力反対 (11月号)	A	(秘書広報課) DV等女性に対する暴力反対の記事を掲載し、啓発に努めた。
	各種講座等の機会を捉え、DVに関する啓発を図る	(生涯学習課) (地域協働課) 男女共同参画推進セミナー(前期・後期)において、市作成のDV啓発パンフレット「DVってなに？」を配布、説明し、啓発を実施した。	A	(生涯学習課) (地域協働課) 今後も男女共同参画推進セミナー等の機会を捉えて、啓発を実施していく。
出前講座の実施 (生涯学習課) (地域協働課)	県主催の出前講座を利用し、地域住民のDVに対する理解を深める	未実施	C	(生涯学習課) (地域協働課) 講座依頼がなかったが、依頼があれば準備は整えている。
若い世代への教育・啓発(学校教育課、生涯学習課、 地域協働課)	学校における人権教育の推進を図る	(学校教育課) いじめの問題をはじめ、人権に配慮した教育を常に各学校で実践している。12月の人権週間には、朝礼等の時間を活用するなど、取り組みを行った。	A	(学校教育課) いじめ防止や差別廃止の観点から人権教育に取り組んだ。
	デートDVなどを理解するための学習機会の提供に努める	(生涯学習課) (地域協働課) 男女共同参画推進セミナー(前期・後期)において、市作成のDV啓発パンフレット「DVってなに？」を配布、説明し、啓発を実施した。	B	(生涯学習課) (地域協働課) 29年度は男女共同参画推進セミナーのテーマが若い世代を対象とした内容だったため、若い世代へのDVの啓発につながったが、啓発が計画的なものとなるよう意識的に取り組んでいく必要がある。

基本的課題 (02) DV相談体制の充実

施策名	施策内容	平成29年度	コメント
-----	------	--------	------

(担当課)		実施状況	評価	
相談窓口の設置 (福祉課、子ども課—子育て支援課、高齢介護課、健康推進課、市民課)	若い世代から高齢者まで多様な相談に対応できる体制の整備に努める 若い世代から高齢者まで多様な相談に対応できる体制の整備に努める	(福祉課) DV相談件数 6件<2件>	B	(福祉課) 今後も相談体制の整備に努めていく。
		—(子ども課)— (子育て支援課) 母子のDV相談件数 6件<16件>	A	—(子ども課)— (子育て支援課) 関連機関と連携をとり、DV被害者の母子支援に努める
		(高齢介護課) 地域包括支援センター、介護保険事業所等との情報交換や、民生委員等への啓発に努めた。	A	(高齢介護課) 今後も高齢者の相談体制整備に努める
		(健康推進課) 保健事業(健康診査・健康相談・家庭訪問等)の中で確認できたケースについて子ども課、高齢介護課等と連携しながら支援を行っている。	B	(健康推進課) 対象者に相談窓口の周知をして相談ができる体制を整えているとともに、担当者間の連携をとり支援を行う。
		(市民課) 人権相談 年12回 相談者数 9人<3人> 人権特設相談 年2回	B	(市民課) 市内2小学校で人権教室の開催や、広報及び街頭啓発活動で相談体制の周知を図っているが認知度はまだ低いと思われる。
外国人への配慮 (秘書広報課)	外国人からのDV相談に対応できるよう通訳等の配置や外国語パンフレットによる情報提供に努める	ポルトガル語相談 24回 男性 6人<9人> 女性 30人<25人>	A	(秘書広報課) ポルトガル語での相談会を行い、DVを含め、様々な相談ができる体制を整えた。
安全確保(福祉課、子ども課—子育て支援課、高齢介護課、市民課)	緊急性の高い事案について、一時保護施設と連携するとともに、警察等関連機関と連携して被害者やその子ども等同伴家族の安全確保に努める	(福祉課) 愛知県女性相談センター等と連携を図り、被害者の保護を行った。	B	(福祉課) 今後も支援体制の整備に努めていく。
		—(子ども課)— (子育て支援課) 母子の一時保護件数 0件<1件> 母子生活支援施設措置件数 0件<1件>	A	—(子ども課)— (子育て支援課) 各関連機関と連携をとり、DV被害

				者の安全確保に努める
		(高齢介護課) 警察、医療機関、地域支援センター、民生委員等と情報共有し早期対応と安全確保に努め、地域包括会議等で事例検討を実施した。	A	(高齢介護課) 今後も緊急性の高い事案の処遇に適切に対応できるように努める。
	「住民基本台帳事務における支援措置申出書」の受付により住民基本台帳の閲覧等を制限する。また、住民基本台帳に基づいて事務処理を行う部署での情報管理の徹底と連携を図る	(市民課) 支援措置申出書の受付により住民基本台帳の閲覧等を制限している。また、情報管理の徹底と連携を図っている。 ・平成29年度受付状況 38件<34件>	A	(市民課) 関係各課と必要に応じ、連携を図りながら事務処理を行った。
職員への啓発、研修 (生涯学習課) (地域協働課)	関係職員へのDVに対する啓発を行うとともに、マニュアルの活用や県主催の研修会への参加を通じて職員の資質向上を図る	福祉課、こども課の担当職員に対し、県主催研修の情報提供を随時実施した。	B	(生涯学習課) (地域協働課) 今後も県から研修の通知があれば、関係職員に情報提供していく。

基本的課題 (03) 自立支援の充実

施策名 (担当課)	施策内容	平成29年度		コメント
		実施状況	評価	
自立に向けた生活の支援 (福祉課、こども課—子育て支援課、高齢介護課)	関係機関と連携し、各種手当の支給や就業、各種福祉サービスの利用に向けた支援を図る。	(福祉課) (福祉課) 各関係機関と連携を図り、自立の援助に努めた。	B	(福祉課) 今後も支援体制の整備に努めていく。
		(こども課) (子育て支援課) 要保護児童対策協議会にて事案の情報共有・検討を行うとともに、関係機関との連携を取り支援に努めた。	A	(こども課) (子育て支援課) 今後も関係機関と連携を取りながら支援に努めていく。
		(高齢介護課) 地域包括支援センター、民生委員等への啓発に努めた。	A	(高齢介護課) 今後もサービス利用の啓発に努める。
健康に対する支援 (健康推進課)	DV被害者が医療機関等で健康回復のために適切な支援を受けられるよう、相談支援を図る	(健康推進課) DV被害者の精神的な健康回復を支援し、次世代への連鎖しないよう心の健康問題として支援をしている。 母子手帳交付時の妊娠に関するアンケート、新生児訪問の際の産後うつに関する質問票等により、家族関係等を確認し、適切な育児ができるように支援してい	A	(健康推進課) DV被害者の精神的な健康回復のために、面接・訪問を通じ、早期に相談に応じて支援している。

		る。		
子どもに対する支援（(こども課—子育て支援課、学校教育課）	教育委員会、児童相談センター等と連携し、子どもの心のケア等の支援を図る。	(こども課) (子育て支援課) 面前DVに伴う心理的虐待通告が警察から児童相談センターにあった場合には、要保護児童対策協議会にて事案の情報共有・検討を行うと共に、関係機関との連携を取り支援に努めた。 また、子育て支援総合相談センターの巡回相談事業（専門員が保育園・学校等を定期的（臨時）に巡回し支援を実施する。）を162回実施した。	A	(こども課) (子育て支援課) 今後も関係機関と連携を取りながら支援に努めていく。また、巡回相談事業により障害等の早期発見・早期対応に努める。
		(学校教育課) 関係機関と連携し、相談等事案ごとに対処した。	A	(学校教育課) 虐待、DVの防止、子どもの心のケアに努めた。

■ 男女共同参画審議会からのコメント

◇ 稲沢市DV対策基本計画

<p>・啓発パンフレットを「配置」から「配布」にかえたことは評価すべきである。「積み置き」では多くの人が見ることすらしないのに対し「配布」では一瞥してもらえる。これは啓発にとって大きな違いであり、少しの工夫が大きな効果を得ることもあるため、今後も工夫していただきたい。</p> <p>・いろいろな方面から対応されていることは伺えるが、相談窓口まで足を運ばないケースは多いと感じる。今後とも、早期把握や相談しやすい体制の環境づくり強化に努め支援に繋げて欲しい。</p>

■ 男女共同参画審議会からのコメント

◇ 実施状況報告全体について

<p>・数値目標が大きく変化した場合はその根拠に関する分析をされたのがわかる記述を加えていただきたい。</p> <p>・過去年度と数値が大きく異なるときはそれに関する分析・検討がされたかが重要である。各課内での分析を示していただけると良いと思う。</p> <p>・実施状況やコメント欄への記述が昨年度の同様であるところが目立った。真摯に評価されているのか疑問に思われる。</p> <p>・未実施のところは現状の検討段階を簡単でもいいので記述をいただきたい。</p>
--

平成31年3月制作

<制作>

稲沢市 市長公室 地域協働課

電話 0587-32-1146 (ダイヤル) ファックス 0587-23-1489